第1311号　【昭和27年9月25日 第三種郵便物認可】　みいけ　（毎月2回1日16日）　1988年2月16日（火）(二)

大斜坑運転手の増員を
坑内便所は現場近くに

—3分会職場新聞『やま』が指摘—

安心して巻いてほしい

いま、第一鉱の大斜坑の巻揚機の運転手は人車、材料を含めて各方二名編成になっています。だから病気になったり、用事で休むと他の人が連勤をしなければなりません。

一月五日からの鉱口統合によって、人車も各方三本ずつ増えています。

私たち常一番の昇坑時の積み残しはいつものことで、巻揚機の運転手の話によると、満員の時は運転にもかなり気を使うそうです。

以前は各方三名から四名いたと聞いています。

運転手の皆さんには、安心して（余裕をもって）人車や函を巻いてもらいたいし、私たちも安心して人車に乗りたいのです。

事故があってからでは間に合いません。（機動班　F生）（『やま』第十二号、二月十日付より）

形だけの坑内便所

三池炭鉱にたった一カ所しかない坑内便所が、ほとんど使われていません。

坑内トイレのある場所は、第一鉱三百五十メートル坑道六十五眉入坑道六十卸連絡坑道の途中にあり、入昇坑経路から数百メートルも離れた所で、トイレに行こうものなら人車に間に合わなくなるのです。

トイレは、現場の近くにあってこそ役に立つものです。

今回の共産党国会調査団からも指摘されたように、トイレの設置は労働安全衛生法でも義務付けられているのです。

第一鉱では、坑底付近、七十五卸部内、九十卸部内の最低三カ所と港沖区域、さらに第二鉱の必要な箇所にトイレを設置すべきではないでしょうか。（B・M生）（『やま』第十二号、二月十日付より）

第1鉱坑口統合に伴う諸要求はまだ解決していない。

「88春闘への視点」を読むキーワード

産業の空洞化　日本企業の海外への工場移転・進出のこと。急速な円高・ドル安で、新興工業国からの工業製品の輸入がふえ、また貿易摩擦を解消するためコスト安の海外へ出るケースが多い。

財テク　財務とハイテクノロジー（高度先端技術）を合成した言葉で、お金の調達、運用の効率化のこと。現在では国民の七一％が励み（読売新聞＝87・11・15）、金融の動きに一喜一憂。

双子の赤字　アメリカの財政赤字（政府部門）と貿易赤字（外国部門）の状態を指して言う。八五年は双方とも一、四〇〇億ドルだが、その後もふえる傾向にあり、ドル安加速の要因となった。

キャピタルゲイン　株式などの元本の値上がり益のこと。反対語はキャピタルロス。マル優制度廃止で預貯金の利子は二割の税がかけられることになったが、値上がり益への所得税は非課税で不公平感が強い。

三池のたたかいとCO闘争（四）

CO闘争（その二）

三池CO裁判弁護団団長　佐伯静治

たたかいはまず、援護協定の締結、その改訂の要求というかたちを中心として進められました。もとより会社の不誠意によって、満足というにははるかに遠いものではありましたが、それでも一定の成果をかちとることができました。

協定は主として継続的な援護を内容とするものであり、新しい内容が改訂要求によって若干ずつ加えられていきました。このように継続的援護を中心とするということは、従来の炭鉱における労働災害補償と違った行き方を開いたものとして、注目すべきことでしょう。

もう一つ、会社に対する補償の要求と並んで、政府に対する労災適用の改善の要求があり、これも一定の成果をあげることができました。この対政府要求というたたかい方は、当時の炭労の政転闘争と共通の発想によったのでしょうか。これも今までに例のなかったことです。

このように、対会社交渉は一定の成果をあげることができましたが、損害賠償については、少額の弔慰金の他には、取り上げられていません。それはなぜだったのかは、私にはよくわかりませんが、継続的補償を主体と考えた組合が、損害賠償という打切り的補償に関心を持たなかったためでしょうか。

しかし、協定交渉が思うように進展しないことと、遺家族らの強い要求によって損害賠償の裁判闘争が開始され、ついに今回の和解となりました。その評価については弁護団の他の方から述べられていますが、不満ながら今日の条件の下では一定のものをかちとったということができるでしょう。

裁判闘争には、もともと一定の限界があります。裁判で勝つためには、その請求が法律上会社に責任のある場合でなければなりません。しかし、労働者が坑内で何の過失もないのに災害で死んだり傷ついたりすれば、仮りに法律上会社に責任はないときでも、会社は社会的道義的責任を負わなければならないのは当然です。また裁判上請求できるのは、金銭的補償だけで、たとえば医療の継続とか、社宅の確保とかの多面にわたる援護を裁判上請求することはできません。それに裁判には大変時間もかかります。たとえば原告の高齢化などということもそのためです。したがって、裁判は闘争の、有力ではあるが、一つの手段でしかありません。

だから和解もありうるし、和解によって闘いが終わるわけでもありません。今後も、完全な補償・救済を求めて、なお闘いは続きます。（おわり）

原告団総会で（6月29日）

あほンだら
芝岡々友徹

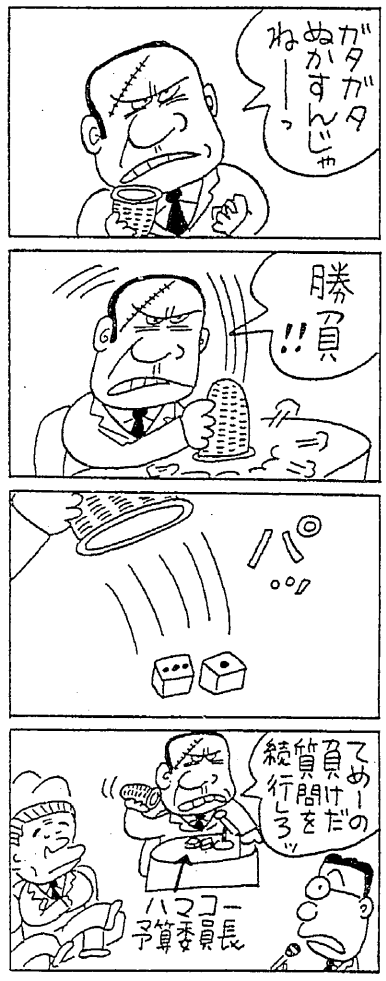

88春闘への視点 ①

円高・悪循環から内需拡大への転換を

ドル不安下の日本の景気回復

日本経済は、昨年春から景気回復局面にあり、八八春闘は良好な景気のもとでたたかわれます。しかし、ドルの崩落からアメリカの景気後退、世界不況への突入のおそれもあります。

この危険の根底には、アメリカの「双子の赤字」（財政赤字と経常収支赤字）と、日本の経常収支黒字という大きな国際経済の不均衡問題があります。アメリカが急速に赤字を削減し、日本も速いテンポで黒字を減らしていかなければ、基軸通貨のドル信用が崩壊し、国際経済が混乱におちいるかも知れないのです。昨年十月の株式市場の大暴落がドルの下落へと連動したことは、この危険性の警鐘と言われています。

生活向上による内需拡大を

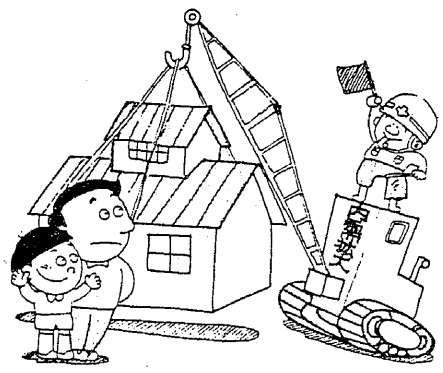

日本の内需拡大は国際的な課題になっています。自民党政府も内需拡大を叫んでいますが、市場と民活重視のために一時的なものでしかなく、持続的な内需拡大をもたらすような質に欠けます。いま必要な内需拡大の質とは、住宅や生活関連分野への投資を拡充し、積極的な賃上げや労使時間短縮などによって、内発的な需要の創出をはかることです。

急激なこの間の円高は、日本の経済にさまざまな不均衡と社会的な不平等をもたらしました。自民党政府は自由競争による弱肉強食の整理淘汰にまかせ、不均衡と不平等の拡大を放置してきました。この間、企業の海外直接投資は急速に増大し、それとともに国内の「産業空洞化」が広がっています。大企業の海外現地生産によって廃業に追いこまれた下請中小企業も発生し、雇用の悪化が懸念されています。

また、財テクブームのなかで大きな土地や株などを持つものと持たざるもののあいだの所得格差が急速に拡大しました。さらに、東京圏と地方の格差も大きくしました。

円高に耐えるためにさらに合理化を進め賃金を抑制することは、円高を促進し内需を停滞させる結果になります。不平等を是正し、国民生活を向上させる内需拡大策がいまこそ必要なのです。